

みんなで取り組もう！わかやま健康づくり月間実施要綱

1 趣旨

本県では、すべての県民がともに支え合い、健康で幸せに暮らせる社会を実現するため、第三次和歌山県健康増進計画を策定し、行政、関係機関、関係者、企業等が一体となって健康づくりの取組を推進することによって、健康寿命の延伸と健康格差の縮小を目指している。

また、健康で生き生きと暮らすには、県民一人ひとりが食習慣、運動、休養などの生活習慣や病気についての正しい知識を身につけ、自らライフスタイルを改善し、自主的に健康づくりに取り組むことが必要である。

そのため、県民一人ひとりの健康に対する意識を高めるとともに、健康づくりに対する実践活動を促進することを目的として、「みんなで取り組もう！わかやま健康づくり月間」を設け、広く県民に普及啓発を行うものとする。

2 実施期間

毎年10月1日から31日までの1か月

3 実施機関

和歌山県並びに「みんなで取り組もう！わかやま健康づくり月間」の趣旨に賛同する市町村及び関係団体

4 実施内容

和歌山県及び「みんなで取り組もう！わかやま健康づくり月間」の趣旨に賛同する市町村は、関係団体等と連携し、それぞれの地域や職域の実情に即し、工夫をこらした効果的な取組を実施するとともに、県民による自主的な取組を促進するものとする。

1) 本月間の趣旨を普及するための広報

(取組例示)

- ・街頭キャンペーン
- ・広報紙、インターネット、各種団体機関紙

2) 本月間の趣旨を普及するための各種イベントの開催

(取組例示)

- ・健康まつり、健康展
- ・講演会、研修会、シンポジウム、フォーラム
- ・ウォーキング等の運動イベント
- ・地域健康講座

3) その他本月間の趣旨普及に効果のある事項の実施

附 則

この要綱は、平成28年6月14日から施行する。